

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面:「パートナーズ FXnano 取引ガイド」

改訂日 : 令和 6 年 11 月 30 日改訂

新	旧
<p>4.カバー取引の相手方について</p> <p>当社はパートナーズ FX 取引により生じ得る当社の損失の減少を目的として、ユービーエス・エイ・ジー銀行(スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務)、ゴールドマン・サックス証券株式会社(日本の金融庁監督下での証券業務)、バークレイズ銀行(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、ドイツ銀行(ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務)、コムルツ銀行(ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務)、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)、ナットウェスト・マーケッツ証券会社(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、シティバンク・エヌ・エイ(米国の金融監督当局およびイギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、JP モルガン・チェース銀行(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)、大和証券株式会社(日本の金融庁監督下の金融商品取引業者)、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での金融商品取引業務)、株式会社みずほ銀行(日本の金融庁監督下の銀行業務)、ビー・エヌ・ピー パリバ(フランス金融市場庁監督下での銀行業務)、スタンダードチャータード銀行(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、株式会社三菱 UFJ銀行(日本の金融庁監督下の銀行業務)、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド銀行(オーストラリア健全性規制庁監督下での銀行業務)、ステート・ストリート銀行(ボストン連邦準備銀行監督下での銀行業務)、ファストマッチ(監督官庁な</p>	<p>4.カバー取引の相手方について</p> <p>当社はパートナーズ FX 取引により生じ得る当社の損失の減少を目的として、ユービーエス・エイ・ジー銀行(スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務)、ゴールドマン・サックス証券株式会社(日本の金融庁監督下での証券業務)、バークレイズ銀行(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、ドイツ銀行(ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務)、コムルツ銀行(ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務)、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)、ナットウェスト・マーケッツ証券会社(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、シティバンク・エヌ・エイ(米国の金融監督当局およびイギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、JP モルガン・チェース銀行(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)、大和証券株式会社(日本の金融庁監督下の金融商品取引業者)、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での金融商品取引業務)、株式会社みずほ銀行(日本の金融庁監督下の銀行業務)、ビー・エヌ・ピー パリバ(フランス金融市場庁監督下での銀行業務)、スタンダードチャータード銀行(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、株式会社三菱 UFJ銀行(日本の金融庁監督下の銀行業務)、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド銀行(オーストラリア健全性規制庁監督下での銀行業務)、ステート・ストリート銀行(ボストン連邦準備銀行監督下での銀行業務)、ファストマッチ(監督官庁な</p>

<p>し、ECN)、au カブコム証券株式会社(日本の金融庁監督下の金融商品取引業者)、<u>ウェルズファーゴ銀行(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)</u>のいずれかとの間でカバー取引を行っております。</p>	<p>し、ECN)、au カブコム証券株式会社(日本の金融庁監督下の金融商品取引業者)、<u>【追加】</u>のいずれかとの間でカバー取引を行っております。</p>
<p>■提示レート及び約定等に関する当社の方針について</p> <p>2.スリッページに関して</p> <p>(省略)</p> <p>逆指値注文の場合、カウンターパーティから配信されたレートの値が飛ぶことにより、お客様が指定したレートを付けることなく当社から上記の最初のレートが提示された場合には、スリッページが発生いたします。スリッページが発生した場合、お客様にとって不利な価格にて約定することとなります。また一方で、月曜日(週初)の営業開始時、指値注文は取引開始時の配信レートで約定しますので、約定レートがお客様の指定したレートに比べて有利になる場合があります。</p> <p>なお、ストリーミング注文におきましては、<u>お客様が注文時に設定したスリッページ許容範囲内で約定します。</u></p> <p>(注 1)</p> <p>(省略)</p> <p>注 1) <u>【削除】</u>お客様が注文時にスリッページ許容範囲を設定されている場合には、お客様の注文レートと、当社で注文を受け付けた時点での配信レートの差分が設定した許容範囲内であれば、当該注文を受け付けた時点での配信レートで約定します。また、お客様が設定された許容範囲を超えた場合には、お客様にとって有利なレートの場合には許容範囲の上限のレートで約定し、不利なレートの場合には失効します。</p>	<p>■提示レート及び約定等に関する当社の方針について</p> <p>2.スリッページに関して</p> <p>(省略)</p> <p>逆指値注文の場合、カウンターパーティから配信されたレートの値が飛ぶことにより、お客様が指定したレートを付けることなく当社から上記の最初のレートが提示された場合には、スリッページが発生いたします。スリッページが発生した場合、お客様にとって不利な価格にて約定することとなります。また一方で、月曜日(週初)の営業開始時、指値注文は取引開始時の配信レートで約定しますので、約定レートがお客様の指定したレートに比べて有利になる場合があります。</p> <p>なお、ストリーミング注文におきましては、<u>リアルタイムで提示レートが変化しておりますが、お客様がクリックした瞬間のレートにて約定いたしますので、スリッページが発生することはありません。ただし、当社が提供する商品のうち「パートナーズ FXnano」につきましては、お客様が注文時に設定したスリッページ許容範囲内で約定することがあります。</u>(注 1)</p> <p>(省略)</p> <p>注 1) <u>スマートフォン専用アプリケーションでのご注文の場合は、通信時間の関係上、スリッページが発生する場合があります。</u>お客様が注文時にスリッページ許容範囲を設定されている場合には、お客様の注文レートと、当社で注文を受け付けた時点での配信レートの差分が設定し</p>

	<p>た許容範囲内であれば、当該注文を受け付けた時点での配信レートで約定します。また、お客様が設定された許容範囲を超えた場合には、お客様にとって有利なレートの場合には許容範囲の上限のレートで約定し、不利なレートの場合には失効します。</p>
<p>■Ⅲパートナーズ FXnano 用語説明 (省略) ◎ストリーミング注文 画面上でリアルタイムに動く為替レートをクリックすることにより、その時のレートで<b>発注</b>できる注文。</p>	<p>■Ⅲパートナーズ FXnano 用語説明 (省略) ◎ストリーミング注文 画面上でリアルタイムに動く為替レートをクリックすることにより、その時のレートで<b>約定</b>できる注文。</p>
<p>パートナーズ FXnano 取引ガイド改訂記録 <u>令和 6 年 11 月 30 日 改訂</u></p>	<p>パートナーズ FX 取引ガイド改訂記録 <b>【追加】</b></p>

以上